

委員会提出議案第2号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年12月12日 提出

提出者 文教厚生建設委員会

委員長 板橋 真弓

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

いま、重くのしかかる国民健康保険料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料（税）軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年、1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料（税）に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告している。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免の実施が始まっているが、さらなる支援が必要である。

よって、橋本市議会は国に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額を強く求め る。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋 本 市 議 会

（意見書提出先）

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣